

進路だより 第3号

令和3年11月12日

隠岐養護学校

進路指導部（文責：水野）

グループホームについて

☆グループホームってなに？

グループホーム（共同生活援助）とは、夜間や休日に共同生活を行う住居で相談や日常生活上の援助など受けられる障がい福祉サービスのことです。（障がい者福祉サービスなので利用するには障がい者手帳や利用のための手続きが必要になります。）

もう少し簡単に...

地域にあるアパートや一軒家で少人数と一緒に暮らし、食事を作ってもらったり、生活上で困っていることを相談したりするなど必要な援助を受けながら生活ができることのことです。グループホームには、援助をしてくれるスタッフがいます。

☆利用の手続きはどこでできるの？

手続き等の窓口は、隠岐の島町役場福祉課地域福祉係で行っています。（TEL 2-8561）

☆利用者の負担はどれくらい？

グループホーム毎に利用料が違いますが、利用者の負担は原則1割負担（所得に応じて一定の上限あり）
+ 実費（光熱費や上下水道代など）です。

☆隠岐の島町にグループホームってどれくらいあるの？



隠岐の島町障がい者福祉ガイドブックより

高等部1年生がグループホーム見学に行ってきました

仁万の里が管理する「みなずき」「ながみ」「夕陽が丘ハイツ」の3つのグループホームを見学に行ってきました。そのときの写真や施設の方から教えてもらった内容を紹介します。

みなずき



- ・ 男性棟と女性棟に分かれたグループホームです。
- ・ 費用は、補助ありで家賃1万円+食事代・光熱費などの実費。
- ・ 週末に帰省している人もいるそうです。
- ・ お金を貯めて旅行にも行けます。
- ・ お弁当も作ってくれるそうです。

ながみ



- ・ 元々一軒家だったところをグループホームにしています。
- ・ Wi-Fi 完備です。利用している人で利用料を割って支払っているそうです。(一人毎月1500円)

夕陽が丘ハイツ



- ・ アパートタイプのグループホームでした。
- ・ 一部屋一部屋にセキュリティ警備が設備されていました。
- ・ 利用者の中には、車で通勤している方もいるそうです。
- ・ 敷地内に利用者が耕した畑もありました。